

事業に対する意見、要望等



市町村等の意見、要望

人工林の整備	○地域の森林整備が進んだ。継続して事業を進めて欲しい。 ○対象森林の拡大、要件の緩和。
里山林の整備	○交付金上限額の引上げや対象の拡大。(公有林等) ○ハード整備に合わせたソフト面の助成。
都市の緑化	○補助対象面積の緩和。 ○公共施設緑化、軌道緑化、既存樹林の健全化事業等の追加。
環境活動・学習	○今後も、交付金事業を続けてほしい。 ○団体の規模によって交付金上限額を上げるなど、柔軟な対応を。
木の香る学校づくり	○対象の拡大。(教卓、教壇、下駄箱、ロッカー等) ○公共施設(公民館、図書館等)も幅広く対象に。

あいち森と緑づくり委員会の意見



全体	○事業の継続が必要。 ○事業に税が使われていることの周知徹底を図ることが必要。
人工林の整備	○対象区域の拡大が必要。 ○公道沿いはライフライン確保のため広葉樹や保安林も対象に。
里山林の整備	○ハード整備に合わせたソフト面の助成があるとよい。 ○竹林対策等は、民有地、公有地に関わらず助成対象に。
都市の緑化	○緑の質を評価したうえで事業を実施する仕組みが必要。 ○一過性でない継続的な緑化が望ましい。
環境活動・学習	○内容と効果を評価し、質の高い事業に効果的な助成を。 ○環境活動も持続し自立できるような誘導が必要。
木の香る学校づくり	○机、椅子にこだわらず有意義な事業に。 ○木材利用を拡大するため公共施設等への木材利用も事業に。

課題と今後の方向性



今後、以下の項目について検討していく必要があります。

人工林の整備	○対象要件の緩和などにより、幅広い森林の間伐の推進 ○ライフライン確保を目的とした公道沿い森林の一体的整備
里山林の整備	○地域や団体等の活動のためのハード事業と運動したソフト事業 ○幅広い森林での事業展開と竹林等現場に応じた事業の仕組み
都市の緑化	○県民参加の一層の促進と放置竹林やナラ枯れ被害対策の強化 ○より質の高い緑の確保や継続的な緑の確保につながる取組
環境活動・学習	○森林・里山林の整備、都市緑化等と連携した取組 ○より質が高く効果的な取組や県民の参加交流につながる取組
木の香る学校づくり	○学校内でさらに木材利用が図られるような支援 ○学校で行う環境に関する学習のサポート

今後に向けて

- この事業評価を踏まえて継続や内容の見直しを検討していくが、県内には整備、保全が必要な森や緑は依然として多く、事業の継続を望む声は大きい。
- 県民の期待に応え、有効かつ適切に事業を進めていくとともに、この事業をきっかけとして愛知県の森と緑を守り育てる活動が継続、発展するよう努め、健全な森と緑を次世代に引き継いでいかなければならぬ。



※この評価報告書の詳細は、愛知県のホームページをご覧いただけます。

(<http://www.pref.aichi.jp/0000060680.html>)

お問い合わせ先：農林水産部農林基盤担当局 森林保全課森と緑づくり推進室 TEL052-954-6455



山から街まで緑豊かな愛知をめざして

～『あいち森と緑づくり事業評価報告書』の概要～

平成 25 年 4 月



本県の森と緑を県民共有の財産として将来に引き継ぐため、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指し、平成 21 年度から導入した「あいち森と緑づくり税」を財源として、森林(人工林)、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を、平成 21 年度からの 10 年計画に基づき実施しています。

あいち森と緑づくり税の課税期間は平成 25 年度まであるため、有識者等で構成する「あいち森と緑づくり委員会」においてご検討いただいた手法や項目により、これまでの事業の実績や成果を整理するとともに、県民の皆様や事業関係者等に対するアンケートによる意向調査等を行い、これらの結果を合わせて事業評価を行いました。

今後、この事業評価をもとに、平成 26 年度以降の事業の実施や、その内容について検討してまいります。

